

事 務 連 絡
令和7年10月17日

各高齢者施設運営法人代表者 }
各高齢者施設・事業所管理者 } 殿

徳島県保健福祉部長寿いきがい課長

社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について（通知）

日頃は、本県の介護・高齢者福祉行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。
新聞等でも報道されておりますが、令和7年10月15日に埼玉県鶴ヶ島市の
高齢者施設において、入所者が殺傷されるという痛ましい事件が発生しました。

この事件を受けまして、こども家庭庁及び厚生労働省から、別添のとおり事務
連絡の発出がありましたので、周知のためお送りいたします。

貴施設・事業所におかれましては、別添「社会福祉施設等における防犯に係る
安全の確保について（通知）」及び厚生労働省社会・援護局の平成29年度社会福祉
事業により作成された「地域に開かれた社会福祉施設等の防犯・安全確保に関する
ハンドブック」を参考に社会福祉施設等の入所者等の安全の確保に努めて下さい
ますよう、お願い申し上げます。

【参考】

「地域に開かれた社会福祉施設等の防犯・安全確保に関するハンドブック」

https://www.irric.co.jp/pdf/reason/research/2017_bouhan_handbook.pdf

< 担 当 >

徳島県保健福祉部長寿いきがい課

e-mail : choujuikigaika@pref.tokushima.lg.jp

TEL:088-621-2182, 2192

FAX:088-621-2840